

「羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表」

●平成19年度決算も黒字を維持●

本市では、財政健全化を実現するための基本方針や数値目標を掲げた「羽曳野市財政健全化計画」を平成18年3月に策定しました。

この計画に基づく積極的な取り組みに加え、市民の皆様にご協力をいただいた結果、平成18年度決算で実質収支が平成12年度以来6年ぶりに黒字に転換し、平成19年度決算においても黒字を維持することができました。

しかし、生活保護費などの福祉関係費や過去の施設建設等に際し発行した地方債の償還額(借金の返済額)が高止まりの傾向にあるほか、大阪府の財政再建プログラム案や昨今の金融危機による景気悪化の影響などによって、再度、実質収支が赤字に陥ることも見込まれるため、今後も財政の健全化を進める必要があります。

●さらなる財政の健全化に向けて●

財政健全化に取り組むに当たり、平成20年度当初予算をベースに、状況の変化を踏まえ、一定の条件のもとに平成20年度および21年度の中期的な財政収支の試算を改めて行ったところ、今後、財政健全化の取り組みを行わなければ、平成21年度では約9億円の収支不足が見込まれます。

そこで、より一層の財政健全化に向けた取り組みを推進するため、改めて達成すべき財政健全化の目標を示した「財政健全化計画取組項目実施工程表(平成20年度改訂版)」(案)を策定しました。

中期財政収支見通し(普通会計)

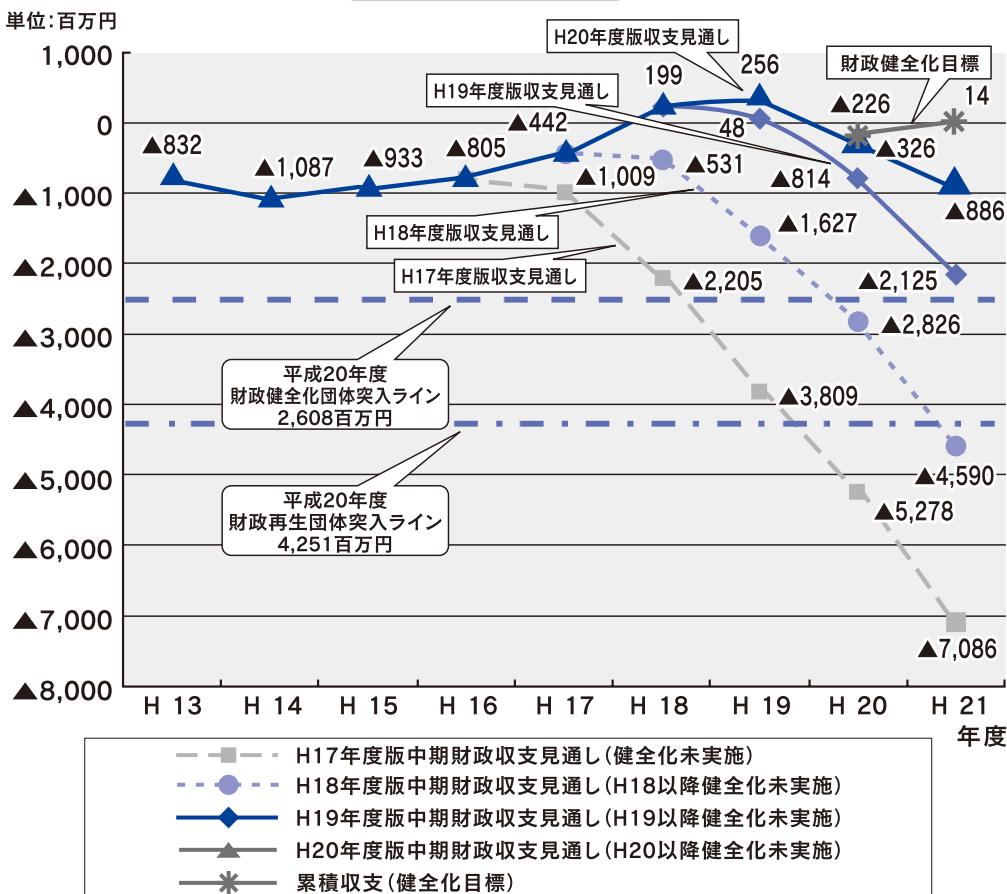
○健全化取組前(H17~H19は決算値) (単位:百万円/▲は負数を表す。)

	H17	H18	H19	H20	H21
歳入(A)	34,730	36,231	35,388	33,508	32,642
歳出(B)	35,152	36,031	35,054	33,834	33,528
歳入歳出差引額(C)=(A)-(B)	▲422	200	334	▲326	▲886
翌年度へ繰越すべき財源(D)	20	1	78		
実質収支(E)=(C)-(D)	▲442	199	256	▲326	▲886
単年度収支(F)=[(E)-前年度(E)]	363	641	57	▲582	▲560

○財政健全化目標(H17~H19は決算値) (単位:百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21
財政健全化目標効果額(G)				100	800
目標達成した場合の収支見通し(H) (H)=前年度(H)+(F)+(G)	▲442	199	256	▲226	14

累積収支の推移



※・財政再生団体転落の危機を回避し、平成18年度決算において実質収支が当初の計画より3年前倒して黒字転換することができました。また、平成19年度決算でも黒字を維持しました。

・しかし、「H20年度版中期財政収支見通し」によると、引き続き財政健全化に取り組まなければ、平成21年度に約9億円の収支不足が見込まれます。

・今後とも安定的な財政基盤を確立するため、実質収支の黒字の維持を目標に、財政健全化のさらなる取り組みを進めます。

【財政健全化団体・財政再生団体とは】

各地方公共団体では、法律に基づき財政の健全度を表す4つの指標を算出し公表しています。

本市の場合、4つの指標のうち実質赤字比率について見ると、実質収支額が約26億円の赤字になると財政健全化団体に、また約42億円の赤字で財政再生団体に転落します。

とくに、財政再生団体に陥ると、国等の関与による確実な再生が義務づけられ、財政運営に大きな制約がかかることになります。

(平成20年度改訂版) (案) を策定しました

「実施工程表(平成20年度改訂版) (案) の概要

財政健全化に向けた具体的な取り組みで約8億円の効果

今回の「実施工程表(平成20年度改訂版) (案) は、平成17年度から19年度の各年度に策定した実施工程表を基に、取り組みの進展による効果額の見直しや、これまで「検討」・「研究」としていた項目の具体化、さらに新たな取り組みなどについて、とりまとめたものです。

この実施工程表に掲げる各項目の中には、現時点において、なお効果額を算出できないものがありますので、累計目標

額9億円に対し、約8億円の効果額の計上にとどまっています。

今後、「検討」・「研究」とした項目の具体化や不断の見直しによる新たな取組項目の追加に努めることにより、効果額を上積みし、目標額の達成を図ります。

なお、この実施工程表は、毎年見直しを進め、その見直しの状況を市民の皆様にご公表するなど徹底した進行管理と情報開示を行い、財政健全化の実現につなげていきます。

取組項目と効果額(予定) ※効果額は平成20年度および平成21年度の合計額です。

〈歳出面〉

取組項目	効果額(予定)
人件費の削減	2億7千1百万円
物件費等の削減	5千5百万円
特別会計繰出金の削減	—
一部事務組合負担金の削減	2千3百万円
外郭団体等助成金の削減	1千5百万円
市単独扶助制度の見直し	5百万円
その他単独事業の見直し	4千2百万円
補助金・負担金の見直し	—
施設の統廃合	1千9百万円
建設事業費の見直し	1億円
合計	5億3千万円

〈歳入面〉

取組項目	効果額(予定)
市税等の徴収率の向上	2億円
受益者の適正な負担	2千万円
市所有地の有効活用	5千万円
その他の収入の追求	—
合計	2億7千万円

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表(平成20年度改訂版) (案) にご意見をお寄せください

このたび策定しました「羽曳野市財政健全化計画取組項目実施工程表(平成20年度改訂版) (案) について、市民の皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見はとりまとめて、本市の考え方とともに公表します。

■募集期間

平成21年1月5日(月)から平成21年1月30日(金)まで

■資料備え付け場所

市役所情報公開コーナー(1階)、支所、各図書館(陵南の森、羽曳が丘、丹比、中央、東部) ※市ウェブサイトでもご覧いただけます。

■意見の提出方法

氏名、住所(団体の場合はその名称および所在地)を明記のうえ、郵送、ファクス、電子メールで右記まで。様式は問いません。

■意見の取扱い

提出されたご意見とご意見に対する市の考え方は、とりまとめたい、市ウェブサイト、市役所情報公開コーナー(1階)、支所、各図書館(陵南の森、羽曳が丘、丹比、中央、東部)で公表します(個別回答はしません)。

※提出者の住所・氏名等の個人情報については、公表しないことにより、募集目的以外の用途には使用しません。

問合せ 〒583-8585(住所記載不要) 羽曳野市総務部行財政改革推進室
電話番号:958-1111(内線3580) ファクス番号:958-0212
電子メール:gyoukaku@city.habikino.osaka.jp